

新山 勝久 議員
(一括質問方式)



- ①移住定住について
- ②治水対策について
- ③災害後の支援について
- ④空き家対策について
- ⑤鳥獣被害について
- ⑥公共施設の老朽化問題について

移住・定住施策における今後の支援策と対応について

問 移住・定住に関しては大洲市においても様々な支援が行われているが、他の自治体では移住者と地元住民とのトラブルが発生した事例もあると聞いている。今後の支援策について伺いたい。

答 大洲市地域自治推進条例に基づき、人々が支え合い、心豊かに暮らすことができる住みよい地域社会の実現が図れるよう、市と市民、自治会が一緒になって協働による取組を進めているところですが、移住者と地元住民とのトラブルは危惧されるところであるため、大洲市移住・定住支援事業や大洲市空き家バンク事業の補助対象となる世帯への説明の中で、まずは地域活動への積極的な参加やご近所間のコミュニケーションづくりをお願いしています。

また、令和4年度から、移住希望者や移住者に対する情報提供、相談対応、支援等を行う移住コーディネーターを設置していました。今年度からは、その役割を拡充するとともに、2名だったコーディネーターを3名に増員し、移住者の定住、定着に向けた支援並びに移住を推進する住民及び関係団体との連携や調整などの対応を担っていただくこととしています。

内水対策について

問 激特事業により、堤防整備を中心とした治水対策が進んでいるが、堤防が整備されると今度は内水対策など新たな対策を講じる必要がある。市では大洲市内水対策計画を策定し、その対策を進められているが、その進捗状況について伺いたい。

答 令和4年3月に策定した大洲市内水対策計画で

は、住居の床上浸水が多く見込まれる地区から対策を実施することとしており、現在、新谷地区、柚木の梁瀬地区において、河川に止水壁等を整備しているところです。

また、市民がパソコンやスマートフォンを利用し浸水状況を把握できるよう、内水センサーを西大洲、東大洲地区に合計15個設置し、今年度も柚木、玉川地区に合計7個を設置する予定としています。このことについては、避難に際し有効な情報になりますので、利用方法などについて周知に努めたいと考えています。

今後においては、玉川地区の釜場整備、西大洲地区及び田口地区の対策検討を進めるほか、ため池貯留についての検討も進める考えです。

災害後の支援について

問 今年2月の大雪では、家屋、ビニールハウス、倉庫等の農業用施設の崩壊など、多くの被害が発生した。本市における被害規模や、被災者への支援について状況を伺いたい。

答 本年2月4日に発令された大雪警報での影響は大変大きく、本市においても、市内2軒の農家で合わせて4棟の農業用ハウスが倒壊し、被害額は518万円、そのうち1軒のブドウ農家でシャインマスカットの樹木36本が倒木、48万3,000円の被害が確認されました。

また、畜産関係においては、市内1軒の養鶏農家で堆肥舎2棟の屋根が破損したほか、育成舎のボイラーの煙突が曲がるなど、250万円の被害が生じたところです。

今回の被害への対応については、ブドウ生産者の方は事業継続の意思を示されたので、3月に罹災届証明を発行し、5月には公益社団法人愛媛県園芸振興基金協会から、自然災害復旧のために同一品種へ植え替えるための資金の交付決定がありました。

農業者が被災した際の支援については、施設園芸などの農業共済や収入保険の加入などが基本となりますが、甚大な被害の場合は、過去にも市独自の貸付制度を創設した事例もあり、復旧のための国、県の補助事業等を活用して事業継続を支援することとしています。